令和元年度第5回

社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団 理事会 議事録

社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団

社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団 令和元年度第5回理事会議事録

理事会の決議があったものとみなされた日

令和2年3月19日

理事会の決議ならびに報告があったものとみなされた事項の提案者

理事長 阪上 昭次

議事録の作成に関わる職務を行った理事

常務理事 林 秀和

理事総数 7名 監事総数 2名

【理事会の決議の目的である事項】

議案第16号 令和2年度社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団社会福祉事業区分及び 公益事業区分予算

議案第17号 社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団経理規則の一部を改正する規則の 制定について

議案第18号 社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団組織規則の一部を改正する規則の 制定について

議案第19号 社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団評議員会日時,場所,議案等の決定 について

令和2年3月11日から17日までの間、理事長 阪上 昭次が理事の全員及び監事の全員に対して、理事会の決議の目的である事項について上記内容の提案書を発し、令和2年3月19日付で当該提案につき理事の全員から同意の意思表示、監事の全員から異議がないとの意思表示を得たので、定款第32条第2項に基づく理事会の決議の省略方法により、当該提案を承認可決する旨の理事会の決議があったものとみなされた。

以上の通り、理事会の決議があったとみなされた事項を明確にするため、本事項を提案した理事及び議事録の作成に関わる職務を行った理事は次に記名押印する。

令和2年3月19日

社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団

理事長 阪上 昭次 ⑩

常務理事林秀和印